

## 令和元年度 第2回 福生市子ども・子育て審議会 会議録

日時：令和元年5月31日（金）

午後2時から

場所：本庁第1棟4階庁議室

### 1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第2回福生市子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

本日、子ども家庭部の浅田部長が欠席となります。よろしくお願ひいたします。

本日の会議は次第に従い進めさせていただきます。なお、議題の内容によりましては、担当課よりご質問に対応させていただきます。

### 2 会長挨拶

会 長：気温変動が激しい中、体調を維持するのが難しい時期となっておりますが、今回もよろしくお願ひいたします。欠席されている委員の方について、後で話が出てくると思いますが、児童相談所の方や保健所の方など、やはり今求められていることがたくさんあるために、ここ数回、連続しての欠席が続いております。その方たちがおられれば、ご意見もたくさんいただけるかと思いますが、残念ながらお越しいただけないというのが現状です。今、日本が抱えるいろいろな問題、痛ましい事故、事件がありますが、その背景として犯罪を犯した側の人たちの生きてきた経緯というのが少しずつ見えてくるにつれ、これから先の日々、日本はどうなっていくのかというかなり厳しい状況を見ていかなければなりません。そういう時に、今回は30年度のことや、今日の議題の中でも検討していくことがその後の新しい策定に向けてのことにつながっていくと思っておりますので、ご説明を聞きながら疑問点があればお出しいただき、その中でのやり取りを通して、一定の方向性が決まってくるとありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：(委員の欠席及び遅刻の確認、資料の確認)

### 3 議題

#### (1) 平成31年度第1回子ども・子育て審議会会議録について

会 長：議題(1)平成31年度第1回子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：資料1をご覧ください。こちらは、前回の平成31年4月24日に行われた子ども・子育て審議会の会議録となります。審議会終了後に、お名前等の個人情報を伏せ、ホームページで公開いたします。

この資料については、修正等があれば、6月7日金曜日までに事務局までご連絡いただきますように、よろしくお願ひいたします。

会 長：ご意見、ご質問等があればお願いします。

私から申し上げます。会議録は先に手元に届きましたので、気づいた点はすでに申し上げました。気づいた点としては、今回の議事録には事務局説明が記載されていないことです。今まではそのように省略されていなかったように記憶しています。お手数をかけますが、再度、説明部分も起こしていただきたいと思います。その内容を読ませていただくことで、会議の内容をきちんと点検することになると思いますので、よろしく願いいたします。

他の部分で、お気づきの点があればお願いします。

委 員：日付が間違っています。

事務局：失礼いたしました。修正いたします。

会 長：よろしく願いいたします。

その他、よろしいでしょうか。では、次に移ります。

## (2) 平成 30 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

会 長：議題（2）平成 30 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：資料 3 をご覧ください。「平成 30 年度福生市子ども・子育て事業計画進捗状況結果について」です。福生市子ども・子育て事業計画は、「子育ての育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念に掲げ、5 つの目標を定め、今後の子育て支援策についての方向性や目標を明らかにし、推進していくものです。

今回は 30 年度の事業についてとなりますが、子ども・子育て支援事業計画を推進していくための事業総数は、再掲を含め 197 事業です。計画内の事業を基本目標別にみると、目標 1 「家庭・地域における子育て支援」が 85 事業、目標 2 「母と子の健康を守り増進する」が 41 事業、目標 3 「子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり」が 47 事業、目標 4 「子育てと仕事を両立できるまちづくり」が 7 事業、目標 5 「子どもにやさしいまちづくり」で 17 事業となります。平成 30 年度の各事業の進捗状況の評価については、下の表をご覧ください。個々の事業の目標に対する達成度ですが、A 評価実施率 90%以上が 177 事業で全体の 89.9%、B 評価実施率 50～90%が 18 事業で 9.1%、C 評価はなく、D 評価未実施が 2 事業で 1.0%でした。

続いて、資料 4 をご覧ください。「平成 30 年度福生市子ども・子育て事業計画進捗状況及び評価」です。こちらは計画の 5 つの基本目標について、評価別に事業数をまとめたものです。B 評価は、目標（1）が 10 事業、目標（2）が 2 事業、目標（3）が 4 事業、目標（4）と目標（5）は 1 事業ずつとなっています。

資料 2 をご覧ください。「平成 30 年度福生市子ども・子育て事業計画事業計画事業目標」です。こちらは子ども・子育て事業計画の各事業の進捗状況と評価について、事業を担当する各課から報告を集計したものです。

各事業の評価については、190 を超える数の事業があることから、30 年度の新規事業や今年度 B 評価となった事業、D 評価となった事業、昨年度 B 評価から A 評価になった事業、実施状況が拡充された事業等を中心に説明させていただきます。

まず、新規事業についてご説明いたします。4 ページの 4 「子育て世代包括支援センター事業」

です。平成 30 年度より、妊産婦、乳幼児への支援をしておりますが、母子手帳の交付時より、支援プランを作成し、個別の相談や指導等、454 人の方の妊婦に対し事業実施を行ないました。また、臨床心理士等が保育園や幼稚園へ行く循環相談は 185 件で、342 人の園児に対し相談を行ないました。

14 ページの 4 「テレビ電話多言語通訳サービス」です。他国籍の方が暮らしておられますので、日本語を話すことができない外国籍の方に、タブレットによる通訳サービス（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語等 12 ヶ国語に対応）を行なうものです。こちらは平成 31 年 2 月にスタートしましたので、2 か月分の数値ですが、15 回、142 分の利用がありました。

次は、A 評価から B 評価に変わった代表的なものをご紹介します。10 ページの 2 「点字図書の給付」です。こちらは 30 年度は申請がありませんでしたので、評価を B に下げています。

10 ページの 4 「日常生活用具給付等事業」です。こちらは平成 29 年度より件数が 119 件となっております。

10 ページの 8 「日中一時支援事業の実施」です。こちらは在宅で介護をしている家族の一時的な休息のため、入所施設で一時預かりをする事業です。目標との比較から B 評価としています。

12 ページの 23 「保育所等訪問支援」です。30 年度は申請がありませんでしたので、評価を B に下げています。

15 ページの 3 「図書館事業の充実」です。こちらは平成 30 年度は中高生新聞を制作する中高生のボランティアが減ってしまい、発行回数が減ってしまったため、評価を B に下げています。

19 ページの 7 「乳幼児健康診査」です。6 か月児と 9 か月児の受診率が昨年度より下がったことにより、B 評価としています。

37 ページの下のほうの 1 「良質なファミリー向け住宅の供給誘導」です。こちらは 29 年度は 5 件の実績がありましたが、30 年度は利用実績がありませんでしたので、評価を B に下げています。

次は、A 評価から D 評価に変わった事業をご紹介します。22 ページの 1 「心の健康に関わる専門医の配置」です。こちらは、専門医が小中学校をまわり、教職員や保護者へアドバイスをを行う事業ですが、精神保健医が不足し補充できず実施できなかったことによりです。今年度は専門医を確保できている状況です。

次は、B 評価から A 評価に変わった代表的なものをご紹介します。17 ページの 2 「パパママクラス」です。こちらは 29 年度の 382 人から 440 人に参加数が増えており、目標の 97% となっていることから、A 評価に上がっています。

17 ページの 6 「子育て教室」です。こちら参加数が伸びましたので、A 評価に上がっています。

次に、実施状況が拡充された事業についてご紹介させていただきます。9 ページの 1 「児童虐待防止のネットワークづくり」です。こちらは、平成 30 年に福生警察署と児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有に関する協定を締結し、連携強化を図れるよう、新たに取り組みをいたしました。

9 ページの 3 「乳児家庭全戸訪問事業」です。乳児のいる全ての家庭を訪問する事業ですが、

訪問率が、29年度の93.8%から97.5%に上昇しております。

17 ページの8「心理相談」です。こちらは臨床心理士による、1歳6か月児と3歳児の子ども相談ですが、相談人数が伸びています。

30 ページの10「食育事業」です。ここでは、学校給食における地場産物の使用を増やすことと、防災食育センターの見学受入れ数を目標値としておりますが、いずれも29年度より数値が伸びています。

31 ページの上の4「コミュニティ・スクールの設置」です。保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの指定を進めていますが、指定の学校数が減りましたが、取り組みの成果発表は行っております。

36 ページの2「子どもを守るための活動の推進」です。こちらは、主に「こども110番の家」事業の活動推進になりますが、30年度については、市内のセブンイレブンに加入していただくという新たな取り組みを行ったところです。平成30年度の事業については以上です。

会長：ご意見、ご質問等があればお願いします。

私から申し上げます。中間年の見直しをした後に、今年度は早めに出していただけるということで、資料が配布されてきました。送られてきた資料をみて、改めて、評価軸と言いますか、評価の基準が、課によって違うように見えてしまうところがありました。先ほどのご説明にあったように、前年は違って、100%でなくても90%台になればA評価とするということです。件数や人数によって、内容的に求めているねらいと結果がきちんとしていければ納得できるのですが、「なぜA評価なのかわからない」とか「説明の左右が、コピーして貼り付けたように同じである」というものも、多々見受けられました。全部にチェックをしてきましたが、本日おいでの各担当課の方にお話をさせていただきたいと思います。

障害福祉課について、11 ページの12「重度身体障害者（児）住宅施設改善費給付事業」で、「必要な人に適切な支援を実施します」ということで、実施件数は3件という事業目標ですが、実施状況は「申請なし」で評価がBとなっております。きちんとした周知がなされていたのかが気になりました。広報したけれども、申請がなかったということであると、実施状況の2行は削除になるのではないのでしょうか。「申請がなかったけれどB評価」ということが妥当なのかわかりません。

障害福祉課については数多くありますので、ページを繰りながらお伝えします。

12 ページの23「保育所等訪問事業」です。事業目標と実施状況が同じ文章になっていて、「申請なし」ということで、B評価となっております。保育所等を利用中の障害児に対しては臨床心理士等が訪問しているのかもしれませんが、ここに掲げているという情報がしっかりと伝えられていたのでしょうか。「申請なし」ということですが、「そのような事業があるなら来てほしかった」ということはなかったのでしょうか。掲げていたことに関して結果がでていないのに、なぜB評価なのか疑問です。

施設公園課について、15 ページの2「公園、児童遊園等の整備」です。施設に関する自由意見でかなり多くのご意見をいただいたと思いますが、A評価になっております。「維持管理方針の作成に取り組みます」とありますが、マニュアル等ができたのかどうかの記載もありません。実施状況に「総点検を実施した」とありますが、マニュアルもなく点検したということでは

うか。住民や保護者から整備についてのご指摘があったにもかかわらず、A評価になる基準はどのようなことでしょうか。

健康課について、18 ページの 13 「出産・子育て応援事業」です。376 件という件数だけには出ていますが、ここは人数も同数なのですか。教えてください。

19 ページの 7 「乳幼児健康診査」です。B 評価となっていますが、3 か月児が 96.0%、6 か月児が 83.0%、9 か月児が 78.9%です。1 歳 6 か月児と 3 歳児は、また 90%以上となっています。6 か月児と 9 か月児の値が下がっていますが、ちょうど育ちの過程の中で非常に重要な時期です。総合的にみて、この受診率で B 評価ということで、数値的に A 評価になり得ないということだと思いますが、そのことに関する見識等を述べたほうがよいと思います。評価の是非ではなく、この問題をどのように捉えていくのかという見解を、補足事項としてでも結構ですので書いておくべきだと思います。これは、今後策定をしていく中での、穴になり得るものの 1 つだと思い、気になりました。

健康課について、21 ページの 2 「離乳食教室」です。前期・中期食を年 12 回、中期・後期食を年 3 回と分けたのであれば、そこに何人来られたかわかれば、「離乳食のつくり方が理解しにくい方だった」ということも見えてくると思います。人数の記載をお願いしたいと思います。健康課について、ページの下 2 「小児医療の充実」です。「小児科医の確保を要請している」だけで、なぜ A 評価になるのでしょうか。先ほど、精神科医は 30 年度は確保できずに D 評価だったけれども、31 年度は確保できたという話がありましたが、要請しているけれど打破できなかったことに、なぜ A 評価になるのかの説明が必要だと思います。

24 ページの 4 「訪問型一時預かり事業の実施」です。こちら事業目標が「検討します」で、実施状況が「課題を検討した」というだけで、B 評価となっています。検討した中身は何なのか、この表記では伝わりません。厳しい意見を申し上げるのは、前半期の成果を見ながら、次期の策をどのようにつくるのかに関連すると捉えているためです。そのようにご理解ください。

24 ページの 6 「休日保育事業」では、費用がどのように発生していくのでしょうか。延べ利用者数が 392 人で、かなり多い数ですので、今後も多くの利用が見込めると思います。今すぐでなくても結構ですので、そのことに関する考えを述べる必要があると思います。

25 ページの 7 「病後児保育」、8 「病児保育」については、今後、大事な要素になってきます。多くの方がご利用されたということで、A 評価ということですが、問題点等も出していただくとありがたいと思います。

25 ページの 11 「トワイライトステイ」についても、事業目標が「課題を検討しました」、実施状況が「課題を検討した」というだけで、B 評価となっています。トワイライトステイは 13 事業の中にも入っていたと思いますが、そのような面でも、このような表記でよろしいのでしょうか。

25 ページの 13 「乳幼児ショートステイの実施」について、78 件の利用がありますが、この数値だけでは、委託料そのものがこれで満ちていたのか、足りなかったのかが見えてきません。結果の報告としては、少し足りないかと思います。

26 ページの 14 「保育園の園庭開放」については、15 か所で何回あったのかという回数を明記する必要があると思います。

27 ページの 22「家庭福祉員制度」についても、事業目標が「課題を検討しました」、実施状況が「課題を検討した」というだけで、B評価となっています。進展しなければ、C評価かD評価のどちらかではないかと思います。

27 ページの下の 1「保育所・幼稚園と小学校の連携」については、情報交換を行ったことになっていますが、回数や内容、また組み合わせもいろいろと考えられると思いますので、それらを明記していただけると、連携をどのようにするべきかの実績値として読みとれると思います。

29 ページの 6「英語教育推進委員会の設置」については、「国や都の方向性や施策との整合性をとるための加除修正を行った」とありますが、英語教育については、今後も求められるところです。国や都の方向性等に沿って修正した中身が伝わりません。福生市としての独自性が打ち出せなかったのかどうかを読み取れませんでした。

30 ページの 1「学校支援地域組織事業」については、予算が決算のところには出ていますが、事業目標のところには予算案はありません。10 校で人数等が関係するのであれば、人数もきちんと出していただけるとありがたいと思います。

30 ページの 3「学校と家庭の連携推進事業」についても、家庭支援員との関係のことですが、支援員が出向いたということで、A評価の根拠としては、取り組んだ結果として成果をあげたことが読み取れるような表現はしてありますが、何回出向いたのか回数が書いてありませんし、重要な要素である課題についての記載がありません。

31 ページの 1「保護者対象子育て支援事業」について、「子育て応援フェスタ」の開催について書かれてあり、参加人数が 8 人とありますが、これは多いのか少ないのかわかりません。その下の事業の 2「ふっさ輝きフェスティバル」は、約 5,000 人の参加とあります。フェスティバルとフェスタは全然違うものだと思いますが、どちらも A 評価でよろしいのでしょうか。

31 ページの 4「青少年育成地区委員会事業」について、予算の数字が事業目標にはなく、実施状況にだけありますが、出入りの関係で、それでよろしいのでしょうか。

32 ページの 2「夜間一斉パトロール事業」について、「特に問題は確認されなかった」とあります。今後も安全は大事な課題だと思います。175 名が参加したという実績で A 評価がついているのだと思いますが、もし防災関係も含めたチェックポイントが存在するのであれば、連動するような資料をお示しできるとよいと思います。

34 ページの 1「低年齢児保育の充実」については、B 評価になっているのは、建て替えのために実際されなかったからでしょうか。どのように考えたらよいか、受け止め方に迷いました。

35 ページの 3「通学路点検の実施」については、点検箇所が 89 か所といことですが、「30 年度までに考えること」として、安全なまちづくりのところで、安全点検なチェックポイントが、先ほどのものも合わせて明記されているとよいと思いました。

37 ページの中ほどの 1「被害児童のカウンセリング」については、件数が出ており、分類整理がされていますが、これが多いのか少ないのかわかりません。昨年度との対比で見せていただけると、わかりやすいと思います。

38 ページの 1「歩道の整備」については、「1121 号線歩道点検を実施した」ということですが、何か所点検したのか、他の人が見て内容がわかるような記載をしていただけるとありがたい

いと思います。

回答していただけるものに関しては、お答えしていただきたいと思います。課によって評価軸が違うように見えますので、それについてもお答えいただけるとありがたいです。最終的に資料3、4に、評価のA、B、Cの数が出てきますので、その数も変わる可能性があると思います。

事務局：かなり事業数が多いので、どのようにいたしましょうか。

会 長：評価軸について、評価Aの基準はどのようなものですか。「交渉したけれどもできなかった」というものがなぜ評価Bになるのでしょうか。

事務局：総合的に回答させていただきます。ご意見のとおり、目標が実施の内容と数値の比較をして、A、B、Cの評価をつけているものがありますので、そのような意味でずれが生じているものは、確かにあると思います。例えば、子ども育成課のほうでも、一時預かりの関係やトワイライトの関係については、担当課で小規模保育を始めるといようなことは、実施するかどうか、かなり検討を進めています。当初の目標が達成できていないけれども、それを補うようなサービスや、似たようなサービスが実施できているものもありましたので、そのようなものに関してはA評価にしてもよいと判断したものもあります。

他には、障害の制度等には、ある程度かたまった制度がたくさんありますので、そのような場合は、必ずしもたくさんの方が利用されることがよいというわけではありません。ただ、利用者の方からすれば、自分がそういったサービスを十分得られるかということも、非常に重要なことだと思います。実績の中に、そのようなことを盛り込む形で対応させていただきたいと思います。

会 長：課から上がってきたものをそのまま記載している形だと思います。

事務局：まず担当課で評価をしていただき、上がってきたものについて、子ども育成課で最終的な精査をしています。単純に実績値等を比較していて、評価がふさわしくないと考えるものは、ご指摘のように精査していく必要があると感じました。

会 長：先ほどご指摘させていただいたような部分は、今後の策を講じるときにどのように考えていくのが問われてくるような項目だと思います。今後、どのようにしていくと、お住まいの方たちの相談等に関して施策が行き届くのか、ということとつながると思います。事業目標の内容が、そのまま実施状況に書かれていて、「申請なし」ということでは、やはり納得がいかないと思います。

事務局：お時間いただき、事務局で精査し直します。多くの箇所をご指摘いただきましたので必要な部分については修正させていただきます。

会 長：その他、お気づきの点はございますか。

事務局：今、総合的に回答させていただきましたが、個別に質問されたかった部分はありませんか。

会 長：例えば、6か月、9か月健診の数値が下がることについて、お母さん方に理由があるのか、実態をお聞きしたいと思います。

事務局：19ページの7「乳幼児健康診査」です。30年度実施状況で、受診率は3か月児が96.0%、6か月児が83.0%、9か月児が78.9%、1歳6か月児が93.7%。3歳児で93.2%です。29年度の数値を順に申し上げますと、93.5%、92.5%、96.9%、93.9%、94.0%でした。前年の数値

と比較すると、6か月児が92.5%から83.0%、9か月児が96.9%から78.9%となっています。3か月健診と1歳6か月健診、3歳児健診は保健センターで実施しております。6か月健診と9か月健診については、東京都全体で、例えば福生病院のような個別医療機関で実施しています。3か月健診については、月に1回、保健センターで実施していますが、もし来られなかった場合は、担当保健師がなぜ来られなかったのか、個々に連絡しております。来られなかった方についても、アポイントメントをとって、翌月の健診時に来ていただける形で対応しておりますので、90%を保持しているのだと思います。6か月健診と9か月健診は、指定の医療機関で行いますので、来ているか、来ていないかは把握していません。3か月健診の際に、6か月健診と9か月健診の受診表をお渡しして、ご自身で受診していただくという形です。6か月健診は、6か月、7か月、8か月のうちに受けていただき、9か月健診も同様に期間が決まっています。その際に、病気に罹ったり、体調不良だと、どうしても受診率が下がってしまいます。ただ、2つの健診で10ポイント以上下がっていますので、今年の始め頃にインフルエンザが流行したことが影響しているのかもしれないと考えました。もしそうであれば、昭島市や羽村市も同様な状況だと思い、お聞きしました。実は昭島市では9、10か月健診があり、97%だったものが、30年度は88%に下がっていますが、6、7か月健診は変わらないということでしたので、特にインフルエンザの影響ではないかもしれません。27年度の6か月健診は84.9%、9か月健診では82.3%ということで、30年度ほど低い値ではありませんが、同じように低い年もありました。ある程度、波のようなものがあり、受診率が増減すると考えております。

会長：前年度との比較といっても、対象の保護者が違いますので、広報等の届きにくさ等、何か影響するものがあつたのかもしれませんが。丁寧に見ていくことで、個別のところを拾うことができればよいと思います。

評価基準にある程度の幅があることは承知しておりますが、すっきりと見えにくいということが、ないようであることが、評価につながると思います。他の自治体でも、「評価Aにはグレーゾーンがある」という話を聞き、それではいけないというやり取りもありました。よいように評価した場合は、評価がひとり走りすることにもなります。

では、次に移ります。

### (3) 福生市子ども・子育て支援事業計画 基本目標別課題について

### (4) 第2期福生市子ども・子育て支援事業計画の施策体系（案）について

会長：議題（3）福生市子ども・子育て支援事業計画の基本目標別課題について、議題（4）第2期福生市子ども・子育て支援事業計画の施策体系（案）について、一括して事務局より説明をお願いいたします。

コンサルタント：資料6、7に沿って説明をさせていただきます。

議題（3）福生市子ども・子育て支援事業計画の基本目標別課題について、資料6をご覧ください。先ほども、子ども・子育て支援事業計画の状況結果ということで、基本目標別に報告がありましたが、福生市では、この第1期計画においては5つの基本目標ということで取り組みを進めてきています。こちらの基本目標別の課題についても、基本目標1から基本目標5までの課題整理シートをつくっております。この構成については、基本目標ごとに、国の方針であ



ったり、社会的な動向、そしてこれまでの4年間の中で市の現状ということで、平成27年度から平成30年度までの事業の評価という形で行われてきています。その中にはさまざまな取り組みがありますので、主だった取り組みの内容を整理させていただいています。そして、前回の審議会でもご報告していますが、アンケート調査を行っています。これらの事業の実績とアンケート調査、そして社会的な動向の中で、今回、課題の整理をしていくということで、このシートを作成しています。

それぞれ抜粋して説明させていただきます。まず、基本目標1は「家庭・地域における子育ての支援」についての課題ということで、取り組みを進めています。この基本目標は非常に大きなテーマになっていると思います。事業数を見ていただいても85事業ということで、他の基本目標よりも非常に幅広い内容が入っています。「家庭・地域における子育ての支援」ということで、共働き家庭だけでなく、専業主婦、ひとり親家庭、さらに障害児を養育している家庭等、すべての家庭への支援を求めているということで、孤立を防ぐ、負担の軽減、児童虐待の防止等の体制を、地域社会全体で築いていくというような事業内容が入っていると思います。これに該当するものということで、国の方針および社会動向としては、就学前教育の無償化が10月に実施される予定であったり、国全体としては、子育て世代包括支援センターを32年までに全国展開していくという動きがあります。さらに、児童福祉法等の一部改正もあります。これらの動向を見たときに、福生市の現状としては、事業数も30年度には85事業ということですが、もともと77事業で進めておりましたので、事業数自体も増えてきているということになります。

多くの事業がA評価ということで、先ほど評価の基準についてのお話がありましたが、平成27年にはC評価が3事業ありましたが、今の30年度の段階ではC評価はありません。

具体的に、計画の中でどのような取り組みを実施してきたかということについては、「子育てなんでも相談」や、さらに身近な相談機関として、子どもと家庭から総合的な相談に応じて支援を行なうということであったり、利用者支援事業を始める中で、保育サービスに関する情報の集約と提供を行うということで、このような相談体制の構築が27年度以降、さまざまところで取り組まれています。子育て世代包括支援センターについては、国では32年度までということですが、福生市では30年4月から取り組みが行われているということで、専門知識を有する保健師や臨床心理士が常駐しながら、一人ひとりの状況に応じたサポート、切れ目のない支援を行ってきている形です。

さらに、新たな事業として、医療的ケアを必要とする事業に対する受け入れや、テレビ電話の活用による多言語通訳サービス等の取り組みが行われています。

具体的に裏面で、アンケート調査の関係が、これらに関係するところですが、2つ目の○で、「身近に協力者がいない」という保護者が、実際には1割前後いたということもありました。さらに、世帯所得によって子育て情報が欠如している状況や経済的な支援を強く求める声もありました。これらから、今回の主な課題としてあげているものが、「家庭環境等の変化による多様化する相談に答えられるよう、情報提供及び相談業務の充実を図るとともに、関係機関との更なる連携を深めていく」というものを挙げています。そして、放課後の居場所に対するニーズも高まっていますので、地域の人材や地域資源を活用した段階的な子どもの居場所づくりが求められているということで、課題の整理をしています。

次に、基本目標2「母と子の健康を守り増進する」についての課題です。母子保健に関する内容が位置付けられています。国の動向としては、産前・産後サポート事業ガイドライン、産後ケア事業ガイドラインが29年につくられています。実際に事業を見ると、27年には37事業でスタートしていますが、30年には41事業ということで、事業数も増え、取り組みが行われています。具体的な取り組み等については、保健センターにおけるパパママクラスや子育て教室等の親子同士が交流でき、子育てについての悩みを話し合える場の充実をしてくれています。さらに、子どもの発達段階に応じて、正しい情報提供と相談体制も充実してきました。

こちらは裏面で、主な課題として、地域の子ども・子育て支援の実施に当たり、妊娠・出産期から切れ目のない支援に配慮することが重要だということで、母子保健関連施設との連携確保が必要だということで、課題に入れています。そして、子どもの健やかな育ちのために、現在実施している妊娠から出産、乳幼児と連続した支援に加え、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供の強化というところで、切れ目のない支援を図っていくということで、課題に入れています。

次に、基本目標3「子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり」についての課題です。幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保ということで、幼稚園や保育所といった施設の整備や、小学校の連携というものを、基本目標3に位置づけています。国の動きとしては、具体的に「待機児童加速化プラン」や「子育て安心プラン」が位置付けられています。こちらについては、概ね事業数は変動のない形で進められていますが、具体的に計画期間中の主な取り組みとしては、この基本目標は待機児童の取り組みが多くなっています。多様な保育サービスとして、市内認可保育所と小規模保育事業所における低年齢児保育の充実や、待機児童対策として一定期間、継続的に児童を預かる「定期利用保育」を実施しています。このような取り組みの結果、28年度から31年度までの4年連続で、4月入所における待機児童数0になっております。さらに27年度には市内に病児保育を開設したり、その後も対象年齢の拡大する等、子育てをする親をサポートする取り組みが積極的に行われていると思います。さらに学齢期においても、保育所、幼稚園から小学校における教育に円滑に移行できるよう、連携を図るとともに、臨床心理士による保育所、幼稚園、小学校への巡回相談等を実施してくれています。

裏面をご覧ください。アンケート調査の結果ですが、保育所、小規模保育、多様な保育サービスといったもののニーズが出てきています。アンケート調査では、親の就労環境や無償化を目前とした中での保育ニーズ、さらに病児・病後児保育等の多様な保育サービスのニーズは、5年前と比べると大きく変動しています。これらから課題として、今後は家庭のみならず、地域全体で子どもを育てていく意識を醸成し、地域での教育力も高めていく必要があるということで、特に子どもが生活の大半を過ごす家庭の環境が、子どもの成長に大きく影響するというので、やはり家庭教育も含めて、親自身が学べる場の支援も必要になっているのではないかと思います。さらに、支援を必要とする子どもであったり、困難を抱えた家庭の子どもが、健やかに成長するために、一人ひとりが個性と能力に応じた配慮であったり、子どものライフステージに応じて、行政の各分野が総合的に支援できるしくみが必要ではないかということで、課題に入れています。

次に、基本目標4「子育てと仕事を両立できるまちづくり」についての課題です。この課題

は、いわゆるワーク・ライフ・バランスという形で、国の方針及び社会動向としては、育児・介護休業法の改正、働き方改革ということがあると思います。市の現状をご覧ください。事業数が全事業で7事業ということで、市の取り組みが他の基本目標と比べて少ないように受け取られるかもしれませんが、実際には事業展開していくことは、なかなか難しい部分があると思います。アンケートでは、未就学児調査で「子育てをする上で、どのような支援・対策が有効と感じているか」とお聞きすると、「仕事と家庭生活も両立」が、もっとも高くなっています。ニーズとして高い中で、行政として、この事業をもっていないという、もどかしさがあると思います。

裏面の課題としては、「働きながら安心して子どもを産み、育てることはできるよう、企業も含めた、仕事と子育ての両立を図る環境を確立するため、ワーク・ライフ・バランスの考え方をさらに浸透させていくことが重要だということで、入れています。

最後に、基本目標5「子どもにやさしいまちづくり」についての課題です。国の方針としては、水防法等の一部を改正する法律や登下校防犯プランがあります。市の現状については、どちらかと言えば都市計画分野の取り組みが多いと思いますが、全事業17事業が進められています。アンケート調査で「子育てしやすいまちだ」ということもご報告させていただいていますが、「そう思う」と回答された方の割合が非常に高くなっています。「子どもの安心、安全が学校の生活の充実推進のためには、どのような防犯上の取り組みが必要だと思いますか」という設問で、「登下校の見守り」が最も高い割合になっています。昨今起きている事件や事故を考えると、子どもの安心、安全の対策は、非常に重要な取り組みになっているのだと思います。裏面の主な課題をご覧ください。人口構造や情報化社会の進展等、社会環境が大きく変化している中で、福生市の特性や今ある資源の活用や、家庭、学校、地域、行政との連携等、社会全体で子どもにやさしいまちづくりを推することが求められるということで、子育て支援を進めていくわけですが、今回ありました事故や事件をみていると、実際には加害者の家庭環境等に非常に難しい問題を秘めている場合もあると思われれます。そのような社会情勢、社会環境にもしっかりと注視していくことが必要だということで、課題の整理をしています。

これらの現計画の基本目標別に課題を整理しましたので、これらの課題の解決に向けて、次期計画は進めていかなければならないと思います。なかなかすぐに解決するものではないと思いますが、課題を明確にして、課題の解決に向けて、どのような第2期の計画をつくっていくのが、非常に重要になってくるのではないかと思います。

資料7については、第2期福生市子ども・子育て支援事業計画策定体系ということで、大きな骨組みを、今回、事務局から提案させていただきたいと思います。

左のほうの①には「現行計画の施策体系」ということで、基本理念は「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」としています。それに対し、5つの基本目標で、これまで進めてきました。

今回、見直しの視点ということで、②国の市の動向・方向性があります。国では「子育て安心プラン」というものがあります。また「子ども・若者育成支援推進大綱」もあります。こちらはニートや引きこもりに関する大綱です。「子どもの貧困対策に関する大綱」は、子ども・子育て支援法以外にも、このようなさまざまな国の動きがあるということです。

そして、第5次福生市総合計画ということで、現在、市で見直しをしています。この方向性をみると、「育てる」というキーワードで、「安心して子どもを産み育てる環境をつくる」、そして、「子どもの学ぶ力を育てる」ということ、「地域ぐるみで人を育てる」というところで、福生市の一番の上位となる計画については、子ども・子育て支援事業計画に該当する方向性として、3本の柱で、現在検討されているところです。これらの方向性もしっかりと見ながら、資料7の③でニーズ調査結果等からみた主な課題を示しています。先ほどご報告させていただいた課題がありますので、これらを引き継いで、④次期計画の施策体系の案ということで、ご提案させていただきたいと思います。基本理念については「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」ということで、継承する形で提案をしています。基本目標は、家庭、地域における子育ての支援ということで、非常に幅広くとられています。この中を見てみると、母子保健や就学前の教育・保育のことであったり、さらに学齢期の居場所の関係等、さまざまな子どもたちのライフステージの部分が一括で、計画として位置づけられています。

これらを少し分けるような形で、1つ目「産まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実」、2つ目「乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援」、3つ目「学齢期から青年期までの継続した育ちの支援」ということで、子どもたちのライフステージを切れ目なく支援するために、基本目標を提案させていただきたいと思います。そして、これらの子どもたちのライフステージの中では、なかなか整理しづらい、4つ目「特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援」、5つ目に「子育て世帯への経済的とワーク・ライフ・バランスの推進」、6つ目「安心して子育てができる生活環境の整備」ということで、6つの基本目標で、第2次計画を進めていく骨組みとする提案をさせていただきます。

この施策の方向については、次回の審議会以降に、具体的な施策、事業を示す形になりますので、こちらはまだ検討段階になりますが、現時点では、現計画の2-1、2-2ということで、具体的に施策の方向の部分を提案させていただきたいと思います。

その中で、基本目標4「特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援」に、「児童虐待防止対策の充実」を新たに入れていきます。この部分については、これまでは基本目標1-4「特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援」の充実の中に組み込まれていたということです。重点を置くことも含めることとし、今回、基本目標4-1で提案をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

会 長：ありがとうございました。事務局から追加等、ありませんか。

事務局：今回については、大きくは、今までの第1期の計画では、どちらかと言うと小さい子どもを対象にした、世の中でも最大の関心事である待機児童対策や、保育施設の充実等が大きな注目点になっていたかと思いますが、それらに関しては、この5年間をかけ、福生市でもずいぶん目標を達成できたという状況です。そのため、今後、福生市ではどのようなことが必要になってくるのかを考えると、子どもが保育園から小中学生になり、さらに上の学校になるということで、子育てというものを考える中で、より幅広く考える必要があります。若者というと法律では30歳代や40歳代を指す場合もありますが、この計画には盛り込まず、18歳までの子どもを対象として、きちんとみていくような形の計画を策定したいと考えています。

また、福生市で特に取り組みを強めているものが、「産まれる前から、そして産まれた後も、

就学前や小学生、中学生があらゆる方法で相談でき、支援できることで、切れ目のないことを意識していきたいと思っています。市が年齢に応じて、そういった施策を打っていつているのかということ、わかりやすく見ていただくために、今回の骨組みは、ライフステージが年齢ごとにわかりやすい形にして、市民の方たちに市の施策や方策をご理解いただくということを目指した形での骨組みとしています。

アンケートの中で、経済的な支援や福生市のハード的な施設、公園や通学路の安全対策についてもご意見をいただいていますので、そのような生活環境の整備も大きな課題だと考えております。

特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援を強化していきたいと考えています。福生市の特徴としては、まず外国籍の方が非常に多いということですが、そのような方も同じく健やかに育つようにということで、施策を考えていきたいと思っております。

また、児童虐待の問題ですが、これまでは、もう1、2ランク下のところに施策がずれていましたが、重要視していく問題ですので、施策の方向性のランクを上げさせていただき、大きな目標として取り扱っていただきたいと考えています。

説明は以上です。

会 長：資料を基に丁寧なご説明をいただきました。ご感想、ご質問、ご意見はございませんか。

資料の5について説明をいただけますか。

事務局：資料5について説明させていただきます。今回と前回の2回出していますが、実は第1期のスタイルを踏襲する形で作成しています。私どもで国や都の流れを追っていただくだけではなく、5年間を過ごしましたので、市の施策の方向性等や、これまで5年間どのような成果が上がったのか、また課題が出たので、このような方向性で進めていきたいという思いがあると思いますので、それらを市民にお伝えするような内容に修正したいと思います。何度も修正があり、申し訳ありませんが、委員の皆さまには改めてご提案させていただきたいと思っております。資料はたたき台としてお示ししていますが、本日のものは説明せず、また改めたものについてご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

会 長：計画構成のイメージは改めますか。

事務局：計画構成のイメージについて、委員の皆さまに注目していただきたいものは、先ほどの骨組みについてです。

会 長：きちんと説明していただく課題や、アンケート調査や30年度との比較、4年間の推量を含めて説明頂いた資料6と資料7というものを、基本にしながら進めるということですね。

今、4年目で、5年目を実施しつつあるところですが、この間に、当初5年計画を立てた頃には、これほど法改正があるとは思わなかったほど、社会が変化してきたということはありません。事件や事故を契機とする部分もありますし、再度、見直しをしていかなければいけないということで、国から都道府県を経由しながら言われています。

さまざまなものがあるということで、お示しいただいたように、国の方針や社会の動向、アンケート結果についても、どのように見ていけばよいのか、きちんと示していただけたことで、どのように考えたらよいのか、課題を検討していくことが可能なのかという状況にあるのだと思います。今後、組んでいく際に、それほど時間はありませんが、8月の答申に向けて積み重

ねながら、どのような厚みのものができるだろうということです。先ほどの提案で、内容が示されたものが加えられますので、それらを一緒にご検討いただくこととなります。

ていねいな資料が積み上がってきて、1回ごとの審議会の中で、わかりやすくご説明いただけていると思います。すべてを把握するには量的に多いとは思いますが、改めて読んでいただけるとよいと思います。

ご発言されていない方、いかがですか。

委員：施策体系の方向性についてはご提案のものでよいと思います。資料7の6-1「子どもの安全確保」というところに絡んでくるのだと思いますが、資料2の30年度の事業目標でみると、15ページの2番「公園、児童遊園等の整備」ということです。私自身も子どもが小さかったときには、福生市内の公園によく行っていました。これをよくみると、施設公園課が担当課になっています。施設公園課は環境整備がメインで、どうしても子育ての絡みとは離れてしまいます。もちろん、それ以外の方の健康増進のための施設も必要だと思いますが、「このようなものがあれば、子ども連れの親御さんが喜ぶ」とか「お父さんでも気軽に公園に来て遊べる遊具がある」というような公園の充実はとても大事なことだと思います。植込みがあつて向こう側が見えないとか、意外にトイレが子ども向けにつくられていないとかいうことに気づくこともあります。施設公園課の方は努力されていると思いますが、子どもの視点、親子の視点で公園の管理や遊具についてお考えいただけるとよいと思います。担当課に、施設公園課でなく、子ども育成課も入り整備していただけるとよいと思います。

会長：ありがとうございます。「作成した」という記述がありましたが、どのようなものが作成されたのかわかりませんので、作成されたものに、今のご意見も入れてお考えいただけるとよいと思います。

事務局：公園の遊具については、今、子ども向けの遊具と、高齢者も含めた大人が使用する健康遊具というものがあります。子どもに詳しい部署や高齢者に詳しい部署と共に公園づくりをしてほしいというご意見を、多くいただいていますので、持ち帰り検討させていただきます。

委員：よろしく願いいたします。

会長：遊具があれば、それを使うことはできると思いますが、狭いところでボールで遊ぶこともできませんし、対象年齢が限られてきます。少し大きい子どもたちの利用できる公園ということだと、いくつかの公園を区分けすることが可能かどうかご検討いただけるとよいと思います。そこにさまざまな安全が入ってくるかと思います。

1の現行計画から4の次期計画とでは、考え方が随分変わってきています。「自分の子どもが何歳だから、この部分に関係する」と見やすくなるのではないかと思います。

委員：資料2のとりまとめはどちらの課が担当しましたか。

事務局：とりまとめは子ども育成課です。

委員：私の担当のものの評価が入っています。8ページの3番、2ページ目の5番、3ページ目の上の1番ですが、私には直接に問い合わせがありませんでした。

事務局：直接お願いすべきでしたが、各課に調査したときに、福祉センターの担当の高齢福祉係経由で確認いただきました。申し訳ありませんでした。

委員：事業目標ということで重いものですので、責任を持って回答するべきだと思いました。窓口

が違うところから、数字だけ回答して回されたようですので、先ほどご指摘があったように、どのような形で回答したか責任をもって載せるべきだと思います。今回このような評価ですが、本来でしたら、3番の地域組織事業については、A評価に結び付いてくるようになるかと思っています。私の知らないところで回答されていますが、評価はどなたがされたのでしょうか。次回は、ぜひ、私がしっかりと回答させていただきたいと思います。

事務局：申し訳ありませんでした。

委員：感想を申し上げます。1期が始まる前からみっていますが、子ども・子育て事業計画の中で、細かいところまで検討され、31年度までの見込みが大体合っていることは、すごいことだと思います。

基本目標3にある「保育所・幼稚園から小学校における教育への円滑に移行できるような連携」が、本当にしっかりとされているように思います。先日、市内のスーパーで、小学4年生の男の子に呼び止められました。学校でうまくいかないということで、泣かれてしまいました。問題のある子どもさんなのですが、その子どもを長く見続けてあげられる人がいるということは、とても大切なことだと思います。お母さんはいたたまれない思いで、どこに相談したらよいか悩んでいたそうですので、「いつでも来てください」とお話をしました。保護者の方から、よく声をかけられます。私は今、そのような立場にいませんので、相談しやすいのかもしれませんが。園長先生がずっとおられるのであれば、ご相談に行かれる等、拠り所があるということが一番大切だと思います。相談支援等、いろいろあるかと思いますが、連携が一番大切になってくるのだと思います。

会長：「連携」「切れ目のない」ということで、ここで得たものをちゃんとつなげていけるようにするということです。小学校や保育所との関係ということですが、私は勤務先を辞める前に、福生市の保育園実習の担当者として伺ったときに、「小学校との連携を何とかしたい」とずっと言い続けていて、「小学校はすぐ隣にあるけれども遠いんです」とお話をされてたことが印象に残っています。小学校の先生も会議に出席をされていましたが、なかなか難しいことがある、立ちはだかっているものがとても大きいのだと思いました。そのようなところをつないでいくには、もう少し見えるように広げていただけるとよいと思います。そうすることが、子どもたちにとっても、保護者にとっても、学校にとってもよいのではないかということでした。

連携を探るときには、機関関係とか1人の子どものことを丁寧にやっていく筋道等が必要で、難しいことだと思います。

一言ずつ感想をお願いします。

委員：資料2の6ページ13番「子育て支援カード発行事業」ですが、事業目標が40%で、実施状況が年度末時点で25%ということで、A評価になっていますがいかがですか。

事務局：わかりにくい表現で大変申し訳ありません。3年で有効期限が切れるので、今まで資格をおもちだった方が、いったん0%になります。40%というのは、3年間の期間を通しての実績になりますので、どうしても初年度については低めにできます。

会長：発行率が50%以上というようにはなりませんか。限りなく上にいくという方向性にすることは難しいですか。

事務局：さまざまなやり方があると思います。東京都でも、都民の方にパスポート事業というものを

していますが、だれでも使えるように、チラシの下のほうに切って使えるような形になっています。福生市の場合は、現時点では市の協賛店の方が、きちんと市民の方を確認してお渡ししたいということがあります。

会 長：課題があるということですね。

事務局：そうです。例えば、そのターゲット年齢の市民の方をすべて抽出し、全員にカードを送付するという方法もあると思います。ただ、今は、割引サービスやポイントサービスということで、企業に協力していただいているところがありますので、バランスをとることが必要になっています。

会 長：ありがとうございました。

委 員：資料7を見て、昨今の痛ましい事件や子どもを取り巻く環境の変化、自然災害等も考え、保育をしている中で、子どもをどうやって安全に預かるかが一番の悩みです。安全面を重視してしまうと、子どもの活動を制限してしまうのではないかと不安を抱えています。遠足に行くにも、どのように人数を配置するのかを検討します。保育の再確認にはなっているのですが、子どもをのびのびと活動させてあげることが優先させたいと思います。最近は拘束のほうが強くなってしまう。そのような点で、市全体で安全確保が図れるような交通整備等、また警備員の配置等もしていただけるとよいと思います。

子育て世帯の経済的支援について考えると、ひとり親家庭に対する支援も、もう少し強化していただけるとよいと思います。

幸いなことに、本日も、子ども家庭支援センターの方と教育相談の方もみえます。小学校への連携支援を行っていただいている最中ですが、やはり卒園してしまうと、近所の方からクレームがあります。「保護者が子どもをすごく叱っているけれど、大丈夫か」という声が届き、子ども家庭支援センターの方に声をかけると、親身に対応していただけて、心強いと思います。

子どもを抱えているシングルマザーのことを考えると、やむを得ないとも思います。親の心情は即、子どもに表れてきますので、そのあたりの支援のしかたを、もう少し考えていただけるとよいと思います。

会 長：ありがとうございます。

委 員：資料7の基本目標が子どもの発達状況に合わせた形になるということは、大変わかりやすいと思います。それは5番、6番に入ってくるのだと思いますが、多世代交流というか、全世代に共通する項目だと思います。

公園についてのご意見がありましたが、プレイパークの活動をしていく中でも、公園がより活用されるとよいと思います。プレイパークの会長が、都市計画課の方が毎年来られている、まちづくりの公園のことを議論する会議に出席されていますが、今年は「公園」をテーマにして話をしていくということが確認されたようです。そのような会議には、公園に対する意識が高い方が出席されていますが、地域の年配の方が、「子どもたちがもっとのびのびと遊べるようにするべきだ」というご意見を出されていて、私どもと同じ思いだということがわかり、大変励みになったと聞きました。そのようなことが、子どもの安全の確保というものにつながるとよいと思っています。見直しの視点②の「国や」というところの方向性の一番下、福生市総合計画の中の一番下に、「地域ぐるみで」と書かれています。その地域ぐるみの取り組みが、どの



ような場所だと一番発揮しやすいかと考えると、もしかしたら「公園」がキーワードになるのかもしれませんが。私は児童館職員としても、法人としてもプレイパークに関わっていますが、ほとんど福生市の方々が中心となって、ボランティアとして、思いを募らせて実施している活動です。そのようなことがより現実になってきたらよいと思います。

先ほどの連携に関しては、資料6の3ページの基本施策2の1番に「保育団体連絡会」というキーワードがありました。これは地域組織化事業で、私は児童館長になりたてのときに、この会に入りましたが、いろいろな組織の方に出会う場所になりましたし、学びにもなりました。切れ目のない連携ということを考えて、ぜひ復活してほしいと思います。

委員：資料2の32ページの1「不健全図書等の排斥推進」について、先日、コンビニエンスストアで不快に思う雑誌が並んでいましたが、帰宅するとポストにこれが入っていて、注目してしまいました。不健全図書等の排斥推進ということで、排除をめざすとあっても、なぜ店頭で並んでいるのか、ネットで調べてみました。コンビニエンスストアに並んでいるものは不健全図書ではないということです。「成人向けの雑誌」という分類のもので、それは都で分類しているのですか。

事務局：詳しく存じませんが、東京都から「このようなものが不健全図書です」という通知はきます。ただ、どのようなチェックをしているのかという状況かはわかりません。

委員：出版社や販売元との兼ね合いもあり、難しいとは思いますが、「全く置くな」というわけではありませんが、私が気づいた店では、外側にわざとみえるように向けて並べていました。そのようなことを、福生市から販売元に、注意したり、お願いしたりできないものでしょうか。

資料2の32ページの1「不健全図書等の排斥推進」、2「夜間一斉パトロール事業」で、結局、パトロールを実施したのは、1年に1回だけだということで、物足りないと思いました。私も、実際に5、6年前に支部の役員をしていたときに、このパトロールに参加したのだと思います。8月の最後の土曜日だったので、このパトロールだという認識です。実際に参加して「これがパトロールなのか」という感想をもちました。とても簡単なものだったというイメージです。そのパトロールで、評価がAになっていますが、何かもう少し工夫をしていただけるとよいと思いました。

会長：予定していた日に実施できたということで、掲げたものとやったことが一致しているということで、A評価なのだと思います。内容の検討は必要だと思います。

委員：私は今年度から、子ども会の会長をさせていただいていますが、その関係で、資料2の31ページの2「ふっさ輝きフェスティバル」や、3「軽スポーツ&とん汁会」等に、子ども会の役員やPTA支部の方と手伝いをさせていただいています。今回気になったことは、前日に準備が必要ですので、お手伝いをさせていただきますが、その部分で連携がとれていないのか、中学校で授業参観が実施されていたりしました。また、以前関わっていた方からの声では、運動会があったこともあるそうです。親は手伝わなければいけないと思うけれども、行事が入っているということで、青少年の健全育成を考えているけれども、もしかしたら学校との連携がとれていないのではないかと感じました。担当課は生涯学習推進課ということですが、どちらの部署なのでしょう。

事務局：教育委員会の中の課です。調整した結果、そのようになった可能性もあります。

会 長：5月は運動会が多いですから。

事務局：調整したのかどうか確認したいと思います。

委 員：手伝いに出られないと、迷惑をかけてしまうことになりますので、地域で催しものをするときには、密に連携をとり、親が動けるようにしていただくとありがたいと思います。

質問します。資料7の2-2「母と子の健康を守る」の「思春期保健対策の充実」とは、どのような対策をしているのでしょうか。

事務局：左側の現行計画の施策の体系2-2だと思いますが、現行計画の中で推進している事業ということです。挙げている事業としては、資料2の22ページにありますように、小中学校に通う子どものこころの健康に関わる場所や、臨床心理士による教育相談等です。こちらは、次期計画の施策体系の中では、学齢期になりますので、基本目標3「学齢期から青年期までの継続した育ちの支援」の中に入るかと思いますが、どのような事業をどこに入れていくかは、今後、検討することになります。

会 長：昨今、情報を入手するにはスマートフォンやSNSが有効ですが、そのようなことも思春期の問題としていろいろあると思います。そのようなことも入ってくるかもしれません。

委 員：ありがとうございました。

委 員：どのようにすれば福生の子どもがすくすくと楽しそうに生活していけるのか、日々考えていますが、例えば実現不可能なのですが、子ども・子育てに強く関心のある人だけを市役所の職員として採用するようなことをしていれば、おそらく変わってくると思います。先ほどのお話にありましたように、施設公園課の中に、子ども・子育てに関心がある人がいれば、スポーツ推進課に、子育てに関心がある人がいれば、子どもたちにとってよりよいまちになると思います。その中で、市ができることを考え提案していけるとよいと思います。

確かに、ボランティアで子どもたちの前に立つことは、とても素晴らしいと思います。スポーツクラブを卒業した子どもたちが大学4年生になったときに、「子どもとスポーツの職につきたいと思っても、「生活していけない」という理由で、多くは普通の企業に就職をします。子どもに関する仕事をして生活していけるような世の中になってほしいと思います。

会 長：ありがとうございました。

おおよそ資料7の方向で進めるということになると思います。今後も大変な作業が続くと思いますが、お示しいただいたものの中で、またご意見をいただくことになると思います。

## (5) その他

会 長：その他として何かございますか。

事務局：今後の予定について、ご説明させていただきます。次回の第3回の審議会は令和元年7月2日（火）を予定しています。

会 長：ありがとうございました。時間は14時からですか。

事務局：はい。

会 長：その後も、毎月のように開催されるかと思いますが、可能であれば日程が予めわかるようにしていただくとありがたいと思います。

これで令和元年度第2回福生市子ども・子育て審議会を閉会いたします。

